



# HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	国内における宿泊施設型ゲストハウスの実態に関する考察 : 2017 年に実施した質問紙調査を基に
Author(s)	石川, 美澄; ISHIKAWA, Misumi
Description	研究発表論文 Research papers
Citation	第32回日本観光研究学会全国大会学術論文集, 93-96
Issue Date	2017-12
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/67779">https://hdl.handle.net/2115/67779</a>
Type	journal article
File Information	01Article_Ishikawa.pdf



# 国内における宿泊施設型ゲストハウスの実態に関する考察

—2017年に実施した質問紙調査を基に—

A Study on the Actual Conditions of Guesthouses in Japan: Based on questionnaire survey of 2017

石川 美澄\*

ISHIKAWA Misumi

本稿の目的は、質問紙調査を通じて、国内におけるゲストハウスの実態を明らかにすることである。本調査は2017年6～8月にかけて行われた。その結果、ゲストハウスは、総じて旅館業法上の簡易宿所営業の許可を有していることや相部屋や交流スペースを設けていることが確認できた。また、一部のゲストハウスでは、相部屋にカプセル型ベッドを配置していることも明らかとなった。今後の課題は、2012年に実施した同様の調査との比較分析を進めることである。

キーワード：宿泊施設型ゲストハウス、宿泊業、個人事業主、個人旅行者

## 1. 目的と背景

本稿の目的は、国内におけるゲストハウスやホステルと称する比較的低廉な宿泊施設（以下、それらを宿泊施設型ゲストハウスとし、ゲストハウスと記す）の実態を明らかにすることである。

筆者を含む石川・山村<sup>1)</sup>は、2012年に国内のゲストハウスの実態に関する調査を実施した。調査当時、約836万人だった訪日外国人旅行者数は、2016年には2,400万人を超え、マスメディアなどでゲストハウスが取り上げられる機会も増えた。このような社会変化のなかで、ゲストハウスの実態も変化していると推察される。そこで、現時点でのゲストハウスの実態を把握する必要があると考えた。

また、国内におけるゲストハウスを対象とした研究が蓄積されつつある。全国的なゲストハウスの実態や動向を把握しようとする先行研究として、上述した石川・山村<sup>1)</sup>の研究のほかに松原<sup>2)</sup>がある。また、空き家の活用や地域における交流拠点創出の手段としてゲストハウス開業が選択される事例<sup>3)</sup>やゲストハウスと地域の関係に着目した調査も確認できる<sup>3)</sup>。さらに、ゲストハウスが、着地型観光の担い手育成の場として機能しているという指摘もある<sup>4)</sup>。本調査を実施し、現在のゲストハウスの実態を把握することは、今後の観光現象や観光まちづくりに関する研究の一助となると考えられる。さらに、空き家対策の手段や移住先での生活の糧としてゲストハウス運営が選択される側面もあることから、都市計画や地域振興に関する領域に対

しても、新たな知見を還元できると思われる。以上が、本稿の目的を設定した背景である。

## 2. 調査方法と手順

本調査におけるゲストハウスの定義を、「ゲストハウスやバックパッカーズ、ホステル等と自称している宿泊施設」とし<sup>2)</sup>、以下のとおり質問紙調査を実施した（表-1参照）。

表-1 調査概要

調査期間	2017年6月12日～8月31日(当日消印有効)
送付物	依頼文(A4用紙1枚)、質問紙(B4用紙1枚)、料金受取人払い用封筒(1通)
送付枚数	992通(岩手県を除く46都道府県)
回収枚数	289通

本調査では、以下の手順によって、調査対象となすゲストハウスを選定した。まず、世界最大級の低廉な宿泊施設予約サイト「Hostel World」の中から、Home>ホステル>アジアのホステル>日本の順で絞り込み、各地に登録されているHostelsをリストアップした。その結果、558軒が抽出された(調査日2017年5月16～19日)。また、国内の宿泊施設の公式ホームページリンク集サイト「旅行と宿のクリップ」内の宿泊施設タイプ「民宿/ゲストハウス」に登録されている全3,700軒のホームページにおいて、「ゲストハウス」や「ホステル」等の自称が確認できた宿泊施設をリストアップした(2017年5月8日閲覧)。

なお、施設側による自称が確認できない、またはゲ

\* 共栄大学国際経営学部/北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院 博士後期課程

ストハウスなどと記載されていない宿は調査対象外とした。また、「旅行と宿のクリップ」の画面上で「民宿」ならびに「B&B」「ペンション」「保養所」という用語が確認できた宿については、宿自体の公式ホームページは確認せず、その時点で調査対象外とした。民宿とゲストハウスを併記している施設、ユースホステルやユースゲストハウスと表記しているものも除外した。また、民宿の英訳として Guesthouse を用いている宿や月貸しの賃貸物件か否かの見極めが困難なものについても除外した。ただし、いわゆる民泊と思われる施設であっても、ゲストハウスやホステルと自称しているものは調査対象に含めた。以上の手順によって、岩手県を除く 46 都道府県に立地する計 992 軒のゲストハウスが抽出された。

### 3. 結果

まず、回答が得られた 289 軒の内、「オーナー療養中のため詳細不明」等とした 2 軒を分析の対象から除外した。次に、287 軒の中から本調査におけるゲストハウスの定義を満たす施設を抽出するため、宿泊施設形態に注目した。具体的には、宿泊施設形態に関する設問の回答が、「ゲストハウス」または「ホステル」および「ゲストハウスとホステルの両方」を選択している施設 254 軒を抽出し、それらを本稿の分析対象とした。以下、これら 254 軒から得られた調査結果を示す。

#### 1) 開業年

開業年を尋ねた結果、2009 年以降に開業したと回答するゲストハウスが多くみられた(図-1 参照)。特に、2015 年と 2016 年に開業したと回答したゲストハウスは、113 軒(44.5%)だった。なお、図中の 2017 年の数値が極端に落ち込んでいる理由は、本調査が 2017 年 6~8 月にかけて実施されたためである。

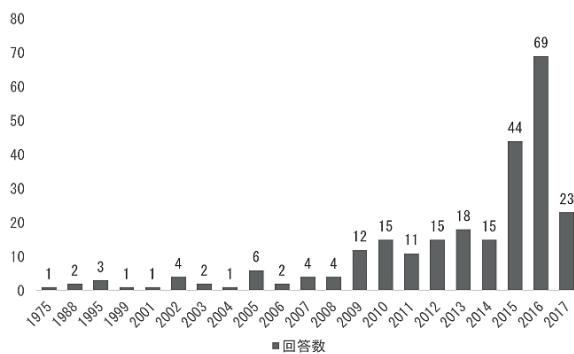


図-1 ゲストハウスの開業年

※縦軸は回答数(単位:軒)、横軸は開業年(単位:年)を表している。

#### 2) 旅館業法上の営業許可区分と経営主体

旅館業法上の営業許可区分について尋ねた結果、ゲストハウスの 8 割以上が簡易宿所営業の許可を取得した上で、宿泊業を営んでいることが明らかとなった(表-2 参照)。次に、ゲストハウスが誰によって経営されているかについて尋ねた結果、「個人事業」として経営していると回答した施設は、142 軒(55.9%)であり、全体の半数以上を占めた(表-3 参照)。「株式会社」として経営されているゲストハウスは、74 軒(29.1%)だった。

表-2 旅館業法上の営業許可区分

ホテル	旅館	簡宿	無許可	その他	無回答	計
2	28	218	1	2	3	254
0.8	11.0	85.8	0.4	0.8	1.2	100.0

※上段は回答数(単位:軒)を、下段は割合(単位:%)を示している。  
 ※表中の「ホテル」は旅館業法上のホテル営業を、「旅館」は旅館営業を、「簡宿」は簡易宿所営業を示している。  
 ※「その他」の内訳は、農家民宿(2軒)である。

表-3 ゲストハウスの経営主体

株式会社	有限会社	個人事業	その他	合計
74	22	142	16	254
29.1	8.7	55.9	6.3	100.0

※上段は回答数(単位:軒)を、下段は割合(単位:%)を示している。  
 ※「有限会社」には、合名会社や合資会社を含んでいる。  
 ※「その他」の内訳は、合同会社(12軒)、NPO法人(2軒)、有限責任事業組合(1軒)、一般社団法人(1軒)である。

#### 3) 建物様式

「空き家」を利用しているゲストハウスが 37.0% (94 軒) と最も多く、次に「商業ビル」が 20.9% (53 軒) と続いた(表-4 参照)。元々宿泊施設として使用されていた建物を活用するゲストハウスも、全体の 14.6% (37 軒) 確認された。

表-4 ゲストハウスの建物様式

新築	既存自宅	空き家	商業ビル	元宿	その他	無回答	計
19	27	104	53	37	12	2	254
7.5	10.6	41.0	20.9	14.6	4.7	0.8	100.0

※上段は回答数(単位:軒)を、下段は割合(単位:%)を示している。  
 ※「空き家」にはマンション等の空き室(空き住戸)を含み、「商業ビル」にはブルー棟やビルの一部と回答した票を含む。※本要旨では、「その他」の内訳は割愛する。

#### 4) 交流スペースの有無

宿泊者らが交流できるスペースを有しているかどうかを尋ねた結果、ほぼすべてのゲストハウス(244軒、96.1%)が「ある」と答えた(表-5参照)。

表-5 交流スペースの有無

交流SPあり	交流SPなし	計
244	10	254
96.1	3.9	100.0

※上段は回答数(単位:軒)を、下段は割合(単位:%)を示している。

#### 5) 相部屋の有無とカプセル型ベッド導入の状況

まず、相部屋の有無を尋ねた(表-6参照)。その結果、80%以上のゲストハウスが、相部屋は常時あると回答した。一方で、相部屋を設けていないゲストハウスは17.4%だった。

次に、「相部屋は常時ある」と回答したゲストハウスに対して、その相部屋の形態がプライバシーやプライベート空間を重視したカプセル型ベッドか否かを尋ねた(表-7参照)。その結果、204軒中116軒(56.9%)のゲストハウスでは、そのようなベッドは使用していないことがわかった。一方で、約2割(18.1%)のゲストハウスでは、相部屋のすべての寝床がカプセル型ベッドであることが明らかになった。

なお、表-7で「10割」と回答した37軒の内、27軒が2015年から2017年の間に開業していた。

表-6 相部屋の有無

なし	常時あり	時期に応じてあり	無回答	計
44	204	5	0	253
17.4	80.6	2.0	0.0	100.0

※上段は回答数(単位:軒)を、下段は割合(単位:%)を示している。  
※整合性の取れていない回答(1軒)は無効とした。そのため合計が253軒となっている。

表-7 「相部屋は常時ある」と回答したゲストハウスにおけるカプセル型ベッドの割合

10割	9-7割	6-4割	3-1割	無し	無回答	計
37	18	17	14	116	2	204
18.1	8.8	8.3	6.9	56.9	1.0	100.0

※上段は回答数(単位:軒)を、下段は割合(単位:%)を示している。

#### 6) 宿泊料金

素泊まり料金について尋ねた結果、「2,500円以上3,000円未満」と回答したゲストハウスが最も多く、71軒(28.0%)だった(表-8参照)。それに「3,000円以上3,500円未満」の63軒(24.8%)が続き、この2つの料金帯で全体の52.8%を占めた。

表-8 ゲストハウスの素泊まり料金

素泊まり料金	回答数(軒)	割合(%)
1,000円以上1,500円未満	6	2.4
1,500円以上2,000円未満	9	3.5
2,000円以上2,500円未満	31	12.2
2,500円以上3,000円未満	71	28.0
3,000円以上3,500円未満	63	24.8
3,500円以上4,000円未満	31	12.2
4,000円以上5,000円未満	21	8.3
5,000円以上	9	3.5
10,000円以上	2	0.8
その他	8	3.1
無回答	3	1.2
計	254	100.0

※「部屋タイプによって異なる」や「〇〇円～」「〇〇円～〇〇円」という記述については、最も安い料金を選んでカウントした。  
※「その他」の内訳は、「0円。ドネーション制。仕事とひきかえて滞在できる」(1軒)、食事付き料金のみ回答した施設(7軒)だった。

#### 7) 予約ツール

大半のゲストハウスでは、インターネットサイトを活用して予約を受け付けていることが確認できた(表-9参照)。具体的には、Hostel World等の外資系インターネットサイトの利用が163軒(64.2%)、じゃらんや楽天トラベルなどのインターネットサイト利用が108軒(42.5%)だった。

表-9 ゲストハウスの予約ツール

電話	FAX/郵送	電子メール	自社	じゃらん系	Hostel World系	その他
55	0	24	79	108	163	3
22.8	0.0	10.0	32.8	44.8	67.6	1.2

※選択肢を3つ以上選んでいる票(13軒)は無効とした。  
※上段は回答数(単位:軒)を、下段は無効票を除いた分母241軒に対する割合(単位:%)を示している。なお、複数回答可のため回答数の合計は254軒にならず、また割合の合計も100%にはならない。  
※「その他」の内訳は「リピーター」(1軒)、「Facebookページ内メッセージ」(1軒)、「エア・ビー&ビー、ホームアウェイ」(1軒)だった。

#### 8) 宿泊者の年齢と旅行スタイル

ゲストハウス宿泊者に関して、その年齢層と旅行スタイルを尋ねた。その結果、ゲストハウスは20代半ばから30代半ばまでの年齢層に、比較的好く利用されていることが分かった(表-10参照)。また、宿泊者の旅行スタイルは、一人旅や少人数グループであることが確認できた(表-11参照)。

表-10 宿泊者の年齢層

22歳以下	23～29歳	30～35歳	36～40歳	41～50歳	51～64歳	65歳以上	傾向なし	無回答
29	177	140	26	21	9	0	29	3
11.6	70.5	55.8	10.4	8.4	3.6	0.0	11.6	1.2

※選択肢を3つ以上選んでいる票(3軒)は無効とした。

※上段は回答数(単位:軒)を、下段は無効票を除いた分母251に対する割合(単位:%)を示している。なお、複数回答可のため回答数の合計は254軒にならず、また割合の合計も100%にはならない。

表-11 宿泊者の旅行スタイル

1人旅中心	2～4人のグループ中心	団体中心	その他	無回答	計
138	100	0	13	2	253
54.5	39.5	0.0	5.1	0.8	100.0

※選択肢を2つ以上選んでいる票(1軒)は無効とした。そのため合計が253軒となっている。

※「その他」の内訳は、一人旅と少人数グループが半々というのが5軒、様々であるとしたのが5軒、家族連れが2軒、主としてビジネス利用だとしたのが1軒だった。

#### 4. 考察

本稿では、質問紙調査を通じて、国内におけるゲストハウスの実態を明らかにした。以下では、本調査の結果を踏まえた上で、3つの点から考察を行う。

1点目は、2014年頃から、ゲストハウスブームともいえる状況にあると推察できる点である。本調査の結果では、2015年から2016年にかけて開業したとするゲストハウスが多かった。今回の調査方法では、この結果が最近開業したゲストハウスからの返答率が高かったためか、この期間に開業したゲストハウスが多かったためかは判別できない。しかしながら、一年間に44軒(2015年)や69軒(2016年)のゲストハウスが各地で開業している点やゲストハウスの大半が簡易宿所営業の許可を有している点、および厚生労働省による報告では全国の簡易宿所営業数が増加している点を踏まえると、ゲストハウスブームともいえる状況にあると推察できよう。それゆえ、今後は他の宿泊業者やいわゆる民泊との間で、顧客の獲得競争や価格競争が激化し、その影響から廃業するゲストハウスも出てくると考えられる。

2点目は、ゲストハウスは施設規模や経営主体、相部屋の有無などによって、いくつかのカテゴリーに分類できるという点である。経営主体と建物様式の関係や宿泊料金と相部屋の有無との関係といったより詳細な分析を進め、カテゴリー化することで、今後ゲスト

ハウスを対象とした研究にも寄与できると思われる。これについては、今後の課題である。

3点目は、宿泊者がゲストハウスという宿泊施設に望んだり期待したりすることが、数年前とは若干異なっているのではないかと推察できる点である。今回の調査では、ゲストハウスの相部屋の約2割に、プライバシーやプライベートを確保しやすいカプセル型ベッドが設置されていることが確認できた。この背景には、宿泊費は抑えながらも、プライベートな空間やプライバシーを重視したいという消費者ニーズと消費者のシーズを捉えて自施設の戦略に活かす事業者の存在があると思われる。

#### 5. 今後の課題

今後の課題は、2012年に実施した同様の調査結果との比較分析を通じて、ゲストハウスの実態の経年変化を明らかにすることである。また、本調査では、国内におけるゲストハウスの全容を解明したとは言い難い。そのため、新たな調査方法を検討する必要もある。

**謝辞:** 本調査にご協力頂いた全国のゲストハウス関係者の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。また、質問紙調査では、北海道大学観光学高等研究センターの山村高淑教授に貴重なアドバイスを頂きました。感謝申し上げます。

#### 【補注】

- (1) 例えば、NP法人尾道空き家再生プロジェクトの一つとして、ゲストハウスが2012年に始動している。また、富山県高岡市では、「高岡市まちなか空き家再生支援モデル事業」の支援を受けた、町家体験型ゲストハウスが営業している。
- (2) このように定義した理由については、文献1)を参照されたい。

#### 【参考文献】

- 1) 石川美澄・山村高淑(2014):国内における宿泊施設型ゲストハウスの経営と利用の実態に関する研究、都市計画論文集、49(2)、pp.140-145
- 2) 松原小夜子(2016):都道府県別にみた宿泊型ゲストハウスの開業実態、相山女学園大学研究論集自然科学篇、47、pp.95-107
- 3) 小林祐太・森永良丙(2015):地域に開かれた宿泊型ゲストハウスの実態と可能性に関する研究、学術講演梗概集、pp.191-192、
- 4) 片桐由希子・梶山桃子・東秀紀(2015):都市部の簡易宿所型ゲストハウスにおける交流機能に関する研究、観光科学研究、8、pp.61-69